

令和6年第4回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

令和6年12月4日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時11分

◎出席議員（15名）

1番	高 木 洋 一	2番	福 田 長 弘
3番	荒 井 浩 二	4番	堀 江 清 一
5番	興 野 一 美	6番	青 木 敏 久
7番	矢 板 清 枝	8番	滝 口 貴 史
9番	小 堀 道 和	10番	相 馬 正 典
11番	田 島 信 二	12番	渋 井 由 放
14番	中 山 五 男	15番	高 田 悦 男
16番	平 塚 英 教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	小原沢 一 幸
公共施設再編担当課長	関 雅 人
まちづくり課長	大 鐘 智 夫
総務課長	佐 藤 博 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	大 谷 啓 夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	深 澤 宏 志
商工観光課長	星 貴 浩
都市建設課長	佐 藤 光 明

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前 10 時 00 分開議〕

○議長（青木敏久） 改めまして、皆様、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきありがとうございます。

ただいま、出席している議員は 15 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に、11 月 29 日に行われました本会議におきまして、議案第 12 号新市建設計画の変更に関する堀江議員の質疑に対し、執行部から追加答弁がございます。

○総合政策課長（小原沢一幸） 皆さん、おはようございます。11 月 29 日に堀江議員から質問いただきました件について答弁漏れがございましたので、追加答弁させていただきます。

新市建設計画の変更についての参考資料 7 ページ、歳出の人件費が令和 6 年から増加しているが、どのように推計しているかというところについてお答えいたします。

人件費の推計につきましては、定年延長による人件費の増加により、令和 10 年まで金額が伸びているところでございます。それ以降につきましては、職員の年齢構成によりまして、減少傾向になる推計をしております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第 1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて 75 分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の 75 分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御理解願います。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、1 番高木洋一議員の発言を許します。

1 番高木洋一議員。

〔1 番 高木洋一 登壇〕

○1 番（高木洋一） 議場内の皆様、おはようございます。ただいま、青木議長より発言の

許可をいただきました、議席番号1番高木洋一でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、議会に足を運んでいただきありがとうございます。また、ユーチューブを御覧の皆様、那須烏山市議会に関心をいただき、御視聴ありがとうございます。

令和6年12月定例会一般質問の初日でございます。本日もJR烏山線を利用して、同僚議員4名で来ました。多くの方に利用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、11月は、私事でございますけれども日曜日にマラソン大会、那珂川町、宇都宮市、那須烏山市と3週連続で出場してきましたけれども、先日は一息つきまして、久しぶりに献血に行ってまいりました。12月、1月は、1年間で最も血液の不足する時期らしいです。献血することで、医療現場での必要としている方の手助けになることはもちろんですが、血液検査もしていただけますので、自分の健康状態を知ることができます。血液は人工的に作ることができず、長い期間保存することもできませんので、1人でも多くの方に協力をしたいと、改めて今回思いました。

さて、このたびの一般質問につきましては、3項目でございます。まず1つ、JR烏山線の存続に向けた取組について。DXサービスや庁舎内における通信ネットワークインフラについて。本市の祭りについて。以上の3項目でございます。

市長をはじめ執行部の皆様、どうか簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質問者席より質問させていただきます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 1つ目の質問をさせていただきます。JR烏山線の存続へ向けた取組についてでございます。

JR烏山線は、1923年に開通し、昨年開業100周年を迎えました。過去には、旧国鉄時代の1960年国鉄関東支社評議員会より不採算であるとしてバス転換が答申され、1968年には赤字路線83線の廃止検討を発表し、烏山線が含まれました。

当時、メディアなどで大きくクローズアップされ、翌年には地域住民が廃止反対期成同盟会を結成し、運動の結果、乗車人数は前年から約80%増となり、烏山線は廃止を免れた過去がございます。

2017年にはJR東日本が、自走密度1,000人未満の路線は赤字が大きく、持続可能な運営が難しいとし、2019年には、輸送密度が2,000人以下の路線についても経営上の課題があるとして、さらなる議論を進めております。

このようなことから、次の件についてお伺いいたします。改めて、本市におけるJR烏山線存続へ向けた取組についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） J R 烏山線存続に向けた取組についてお答えいたします。

J R 烏山線は、先覚者の御尽力、地域ぐるみの運動により開通することができ、当地域における大切な財産であります。この貴重な地域資源である烏山線を次の世代に引き継いでいくことは、私たちの使命であります。

車社会の進展や沿線地域の人口減少等、烏山線を存続させていくためには多くの課題がありますが、開通当初、そして過去にも廃線の危機を乗り越えてきたように、地域が一丸となって利用向上に取り組み、烏山線を守っていくことは必ずできると考えております。

令和 5 年度には、開業 1 0 0 周年を契機とし、1 0 0 周年記念事業実行委員会を組織し、関係機関連携の下、市民愛の醸成、利用向上に取り組んでまいりました。

今年度は、新たに組織した J R 烏山線利用向上委員会から御意見をいただきながら、駅前におけるイベント開催や通学定期補助などに取り組んでおります。

現在、J R 東日本、沿線自治体とも連携を強化し、利用向上と併せて持続可能な烏山線の実現に向け、運休を伴う昼間工事の実施や大雨時の運行体制見直しなど、経営改善に向けた面でも意見交換をするなどして進めているところであります。

今後の新たな対応策につきましても、引き続き、J R 烏山線利用向上委員会から御意見をいただきながら検討を進めてまいりますので、引き続き、市議会議員の皆様にも御支援賜りますようお願い申し上げます。高木委員長も参加していただき、本当にありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） 市長より答弁いただきました。

本市による取組についてでございますけれども、3 人以上の乗車で烏山線を利用した場合や、学生が試験や研修に利用した場合、烏山から宝積寺区間を全額補助しておりますけれども、そこで、制度を知らなかったとか、また、手続が面倒という声も聞いております。その中で面倒な理由といたしましては、書類の作成に加え、領収書もしくは全員の乗車券のコピー、振込先金融機関のコピーなど、利用日から 3 0 日以内に申請ということを聞いております。

そこで、例えば事前申込みを可能にしたり、あと銀行振込ではなく、マイナンバーカードの提示で電子マネーに利用金額をチャージするなど考えてほしいと思っておりますけれども、こういった取組などを聞いておられましたらお伺いいたします。

○まちづくり課長（大鐘智夫） こちらは助成金の関係ですけれども、この取組につきましては、お知らせ版などで周知しましたり、行政区長会議での P R、市内小中学校への利用のお願いなどを、今年度実施してまいりました。

これによりまして、今年度は12月3日時点、昨日の時点で695名の方に利用をいただいております。昨年の7月1日からの事業ですので、昨年度が月平均34.2名だったのに対しまして、今年度は86.9名と、約2.5倍以上の伸びとなっております。烏山線利用向上につながる大事な事業ですので、さらに周知等も進めてまいりたいと思います。

御質問いただきました手続の件ですけれども、面倒だという意見は、まちづくり課の窓口でも聞いております。振込口座の写しや、乗車券の写真などを申請書と一緒に添付していただいております。でも、こちらは事務処理上、最低必要限の書類ということになりますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、電子マネーの利用とかそういったものにつきましても、内部で再度検討するものがありますので、内容によっては全庁的な取組になってくるかと思います。そういったものを含めまして、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 利用人数が増えているということで、大変うれしく思っているところでございます。

また、この補助事業ですけれども、令和6年4月1日から令和7年3月31日とありますけれども、この時期なのですが、いつまで可能であるかというのを伺います。

○まちづくり課長（大鐘智夫） こちらの時期につきましては、この助成金の事業ですが、単年度の事業でございますので、毎年事業の見直しをしているものでございます。大変好評なものでございますので、来年度も予算要求はさせていただきたいなというふうに思っておりますので、毎年度の見直しをかけて、その事業が有効かどうかというのを捉えながら、継続していきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ぜひ、来年も続けていただきたいと思いますと思っております。

あと、通学定期の補助についてなんですけれども、烏山高校及び市内の小中学校に通う児童に対して、購入額の4分の1を補助しておりますという、市のホームページ等でもあります。これは、小中学校については、全額補助だったと思うんですけれども、そこらは間違いないですかね。ちょっとお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えします。

遠距離通学の補助金がありますので、そちらのほうは全額の補助をしております。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 全額補助ということで、分かりました。

高校については、烏山高校または市外に通う子供たちも補助ということでございますよね。こちらのほうは、4分の1の補助ということでよろしかったですかね。分かりました。

この補助についても、これからの拡充や延長も検討していただきたいと思ひまして、次の質問に移ります。

昨年度は、開業100周年事業、本年はアキュム導入10周年記念イベントを行いました、成果と課題についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山線開業100周年事業、アキュム導入10周年記念イベントの成果と課題についてお答えいたします。

昨年、J R 烏山線が開業100周年を迎えたことから、これを契機に関係機関連携の下、烏山線に対する市民愛の醸成、そして各種利用向上策に取り組んでまいりました。

具体的には、4月には100周年ヘッドマーク掲出車両運行、また、7月には山あげ6町屋台パレード、10月には、100周年記念イベントを烏山駅前で開催しました。

また、100周年の一環として、J R 烏山線通学定期券購入費補助と団体利用助成制度を創設するとともに、J R 烏山線の現状や大切さ、さらには沿線における高校生の通学利用減少を補うために、広報紙に「年5回乗らないと廃線かも」といった記事を掲載するなど、意識の醸成にも力を入れてまいりました。

その結果、J R 烏山線の令和5年度平均通過人員が、7年ぶりに前年度と比較して増加しましたことは、大変うれしく思います。関係機関連携の下、議員の皆様と市民一丸となった取組が、実を結んだものと考えております。

今年度は、11月23日にアキュム導入10周年記念イベントを開催しました。J R 東日本からも、駅前でイベント開催は、利用向上に効果があると報告されております。今回のイベントは、烏山線での来場者に特典を提供するなど、利用向上を強く意識した内容としました。さらに、通学定期券購入費補助、団体利用助成制度の要件を見直して「乗って残そう烏山線！未来へつなぐ助成金交付制度」の実施など、継続的に取り組んでおります。

今後の課題につきましては、沿線地域の人口減少、烏山線利用の中心である高校生の減少も進む中、市民による利用向上だけでは限界があります。イベント開催においても一過性とならないよう、市外からの年間を通した観光誘客など、交流人口の増加につながるような方策を検討して、利用向上を目指してまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁いただきました。

利用人数ですけれども、先ほど答弁いただいたとおり、2022年度より2023年度が1,120人から1,144人と24人増えております。

ただ、ほかにも調べたところ、例えば宇都宮線ですと、1万4,958人から1万5,835人と、877人も増えているんですね。伸び率に関しましても、烏山線が2.1%で、宇都宮線が5.8%増えております。JR東日本でも5%伸びておりますので、やはり伸びているからといって喜んでばかりはいられないかなとは思っております。

また、イベントなんですけれども、イベントは、一時的に関心は高めるんですけれども、なかなか利用向上に結びつけるのが難しいかなというの、自分は感じております。何をもって成果があったかという判断をするのは難しいんですけれども、イベントを実施したからという結果のみで終わっているところもあるのかなと思っているところもあります。

結果として、イベント期間中に集まった関心が、利用者の増加に当たっていないというのがあるのかなと思っているんですけれども、そこで来年以降、JR烏山線に関わるイベントなどを開催する予定がございますかどうか、伺いたいします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 現在のJR烏山線の利用ですけれども、通勤・通学の利用がほとんどでございます。何もしなければ、利用者が減ってくるというのは周知のとおりでございます。

昨年度、開業100周年のイベントがなければ、1日当たりの平均通過人員が1,120人から1,144人に増加はしなかったと思います。結果として、イベントの開催の成果は那須烏山市に明るいニュースとして伝わったのではないかと感じております。イベント開催の成果が出たものと感じております。JR東日本側も、イベントの開催の大切さは理解していただいております。積極的にイベントへの参加をしていただいたり、オリジナルのイベントを実施して、利用向上と一緒に取り組んでいただいております。

これらを考えますと、イベントの開催は、今後も利用向上には必要な事業だと感じておりますので、利用向上委員会等から御意見をいただきながら、今後のイベントの在り方について考えてまいりたいと思っております。

また一方で、今回、那須烏山マラソン大会が開催された際には、JR烏山線の利用をランナーの方々にお願いしましたところ、約60名近くのランナーの方々が烏山線を利用していただきました。このような利用向上を今後も広げていければと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 答弁いただきました。答弁いただいたとおり、地域や民間の連携を強化して、観光プログラムの取組など、鉄道と地域産業と連携して、烏山線の利用向上のイベントとして、今後も続けていただきたいと思います、次の質問に移ります。

利用者や烏山学からの要望についての対応や取組についての質問でございます。

8月24日に行われた烏山学発表会では、烏山高校のほうから、交通系ＩＣカードの導入や、サイクルトレイン、烏山線の上下分離方式、電車内を使った催しの開催など様々なアイデアをいただいたところでございます。また、ＪＲ烏山線は、単独で維持するのが困難であるという指摘も受けたところでございます。

現在、取組などを考えている項目がございましたら、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 利用者の要望や烏山学の発表への対応についてお答えいたします。

これまで、市民の皆様からは、Ｓｕｉｃａの導入や便数の増加といった要望が多く寄せられております。市では、これらについてＪＲ東日本に要望を続けてきましたが、現在の利用状況では実施が難しいとの回答を受けております。

一方、ＪＲ東日本には、烏山駅から宇都宮駅までの直通便の増便や、烏山高校のテスト期間中における臨時便増発の実施、さらには、Ｓｕｉｃａに代わる新システム、えきねっとＱチケの導入検討をいただいております、非常にありがたく思っております。こういったＪＲ東日本側の誠意に報いるためにも、まずは、利用を増やす取組をさらに推進することが大切であると認識しています。

また、烏山高校で行われました烏山学の成果発表では、本市特有の高低差のある地形を生かしたサイクルトレインに関する提案等をいただきました。その内容については、既にＪＲ東日本とも共有したところであり、今後の取組の参考とさせていただきたいとお答えもいただいておりますので、取組を進めていきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁いただきました。

その中で、サイクルトレインにつきましては、去年、我々議会でも特別委員会で水郡線の視察を行ってきております。また、先日の下野新聞にも、ＬＲＴのほうでサイクルトレイン導入に向けた実証試験を行ったという記事がございましたので、烏山線においても利用状況や問題点の検証をしていただければと思っておりますので、進めていただければと思います。

あと、烏山学の中での発表なんですけれども、先生のほうからも要望がございまして、1つ面白いというのがあったんですけれども、電車に乗るということは車に乗らないから、お酒が飲めるような仕掛けがあったらどうかというのがございました。駅前にお酒が飲める場所、

そこで烏山駅や大金駅、例えば、夏だったらビアガーデンを開催するとか、また、本市には酒蔵がございます。今度、日本酒が伝統的な酒造りとしてユネスコ無形文化遺産に登録される見通しでございますので、駅前でアピールして、駅前の活性化や利用向上につながるといいますので、検討したらいかがかなと思うんですけれども、こちらについていかがでしょうかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 今年の4月13日の土曜日と14日の日曜日、市内の東力士様で酒蔵まつりが開催をされました。

その際、ＪＲ烏山線を利用して来場された方々には、日本酒の試飲の無料券を配布しております。その際に、私どもまちづくり課の職員も配布に協力をさせていただいたんですけども、多くの方がアキムから降りてくる様子を見ますと、駅前でアルコール飲料に関するイベントの開催は、大きな期待ができるものではないのかなというふうに感じております。

私もイベントを開催する側ではなくて、飲むほうに行きたいなというふうには考えてはおるんですけれども、そういったところで、駅前でお酒が飲める場所の設置については、高木議員からの提案ということで、今後、利用向上委員会の中でも諮ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ぜひ、駅前の活性化、利用向上にもつながるといいますので、前向きな検討をお願いいたします。

また、市長からの答弁がありましたＱＲコード決済、Ｑチケについて、烏山線での利用とか、また、情報が何かございましたら、お伺いしたいんですけれどもお願いします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） ＱＲコードの導入につきましては、その後、新たな情報というのは特にございまして、やはり2026年度末には、ＪＲ東日本全てのエリアに拡大ということで変わりはございません。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） もし、新しい情報がございましたら、こちらのほうにどんどんアピール、もしくは発表していただきたいといっていますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。ＤＸサービスや庁舎内における通信ネットワークインフラについてでございます。

ＤＸ化や庁舎内の通信ネットワークインフラは多岐にわたっており、住民へのサービスや行

政業務の効率化において必要不可欠で、重要な役割を果たしておりますが、次の点についてお伺いいたします。

まず、1つ目の質問でございますけれども、庁舎内の通信インフラにはインターネットや電子自治体システム、L G W A N など、どのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎内の通信インフラについてお答えいたします。

庁舎内通信インフラとしましては、4つのネットワークがございます。1つ目は、国と自治体をつなぐ専用線であるL G W A N ネットワークで、2つ目は、マイナンバーカードや戸籍に関するマイナンバー利用事務系ネットワークです。3つ目は、いわゆるインターネットに利用する、インターネット接続系ネットワーク、4つ目は、教育委員会事務局と市内の各小中学校をつなぐ教育委員会ネットワークの以上が、庁舎内の通信インフラとなっております。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁いただいて、4つのネットワークインフラがあるいただきました。

本市に使用されているL G W A N についての確認でございますけれども、第四次L G W A N が使われていると思いますが、2026年3月をもって廃止され、以降は第五次L G W A N が適応されます。既に第五次L G W A N は、今年の10月から運用を開始しております。順次、地方公共団体の移行が進められていますが、本市においての切り替わり時期やスケジュール、どのぐらいの期間や費用を見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

第五次L G W A N につきましては、本市は令和7年3月を予定しております。令和7年3月には、第四次L G W A N から第五次L G W A N への機器の入替え作業を実施するところとしております。それが終わり次第、令和7年度からは、第五次L G W A N の運用を開始ということになってきます。

費用についてですが、まず初期構築費用として本年度に第五次L G W A N へのつなぎ込みとして、154万円を構築費用として見ております。ランニング費用につきましては、第五次L G W A N の回線の費用等につきましては、来年度予算として年間約250万円程度かかることを想定しております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） L G W A N ですが、技術的・コスト的に問題がないか、順調に

切替え作業を進めていただきたいと思います。

そこで、専用回線やイントラネットとか、市の独自インフラは庁舎内で構築とか使用はされておるのか。先ほど、御回答いただいた4つのネットワークのうちには入っているのかどうかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 専用回線につきましては、本庁舎と出先施設をつなぐ回線につかまして、民間通信事業者のVPNサービスを利用しております。イントラネットにつきましては、各職員は、パソコン上にデスクネッツというソフトを購入しまして、そちらでイントラネットを構築している形になっております。

先ほどの4つの回線でどこの部分かといいますと、インターネット接続ネットワークとこのところの構築になってまいります。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 先ほど回答いただいたインターネットのところで構築していることで、承知しました。ほかの自治体でも次世代ネットワークや最新のセキュリティ対策を導入しているケースがございますので、ほかの自治体を参考にしながら進めていただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。セキュリティ対策、バックアップやウイルス対策、復旧対策は、どのようにしているのか。

また、職員への教育については、どのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） セキュリティ対策、バックアップやウイルス対策などについてお答えいたします。

昨今、企業等においてはランサムウェアをはじめとしたサイバー被害が発生している状況にあります。本市では、サーバーやパソコン等の各機器にウイルス対策ソフトを導入し、外部からのサイバー攻撃を防ぎ、ウイルスによる被害を未然に防ぐ対応をしております。特に、インターネットへの接続口は、栃木県をはじめ、本市を含めた県内25市町が参加する栃木県情報セキュリティクラウドサービスを利用しており、安全にインターネットが使用できるよう、メール及びインターネットセキュリティ対策が行われております。

庁内の出入口においても同様のセキュリティ対策を行うなど、二重でのセキュリティ対策を行っております。

また、サイバー攻撃などの重大な事案が発生した際は、緊急時対応計画に基づき、情報システム担当者が関係課と相互に連携し、早期の回復に当たる体制を整備しております。

バックアップにつきましては、庁舎の被災によるデータの完全消失を防ぐため、万が一の際にデータを復元できるようバックアップ体制を構築しております。

また、復旧対策については、システム障害や災害発生時に迅速かつ円滑に業務を再開できるよう、情報セキュリティポリシーにおける緊急時対応計画やＩＣＴ部門の業務継続計画に基づき、初動対応、復旧措置など、早期の回復にあたる体制を整備しております。

最後に職員への教育につきましては、市情報セキュリティポリシーにおいて、年1回以上の情報セキュリティ研修の受講を定めており、今年度は、情報セキュリティ研修に加え、個人情報保護に関する研修について、eラーニングにより実施しております。また、ＩＣＴ部門の業務継続計画においては、年2回の訓練を実施するよう定めており、1回目は9月に実施しており、2回目につきましても、年度内に開催を予定しておりますので御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁いただきました。

庁舎内のシステムに対するセキュリティ対策でございますけれども、システム担当者がいるということなんですけれども、実際に今は何人いて、担当者が代わった場合の引継ぎなどはどうに行っているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

セキュリティ対策の統一的窓口であります、まず総合政策課情報統計グループに4名おりまして、各課にセキュリティ推進委員を配置しておりますのが15名、合計19名が日常的なセキュリティ対策を取る職員となっております。

引継ぎにつきましては、毎年度研修等を行いまして、引継ぎをするような形を取っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 総合政策課で4名、各課に15名ということで承知しました。

また、セキュリティ教育については、市長の答弁でeラーニングを行っているということでした。

あとバックアップ体制についてなんですけれども、今までは発生していないと思うんですけれども、万が一、システムダウンとか、データ漏洩が発生した場合の復旧対策、具体的な手順とかシミュレーションというのは考えているのか、どのような準備がされているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） まず、バックアップ体制なんですけれども、バックアップ体制につきましては、烏山及び南那須庁舎間のサーバーにおいて、相互にデータのバックアップ可能な環境を構築しております。また、マイナンバー系利用事務のネットワークにつきましては、データセンターを活用してバックアップを取っているところです。

万が一のシステムダウン等の際の対応についてなんですけれども、こちらにつきましては、あらかじめ緊急時対応計画というのを定めております。この中で対応フローを記載しております。具体的には、総合政策課が統一的窓口となりまして、関係課、システム保守事業者との連携を図り、対象事象の対応に当たるということにしております。

情報セキュリティインシデントが発生した場合には、速やかに被害状況や影響範囲等の事態の全体の把握に努めることとしております。まず、初動対応としまして、その事象を封じ込めるための対応を行います。次に復旧措置、または暫定対応の復旧措置を実施しまして、再発防止等の検討を行うこととしております。概要については、このような形です。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） システム関係の被害というのは大きくて無限大ですから、今後もシステム障害やデータ漏洩等が発生しないことを願っております。

次の質問に移ります。行政手続のオンライン化について、現在、住民向けにオンラインで利用可能な手続はどのようなものがあるのか、現在どのようなものがあって進めているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 行政手続のオンライン化の現状についてお答えいたします。

国では、行政手続のオンライン化について、スマートフォン等で手続が全て完結することを目指し、マイナンバーカードの利用を含む行政手続のオンライン化を推進し、手続の効率化と国民の利便性向上を図ることとしております。

本市においても、国のポータルサイトでありますマイナポータルを通して、児童手当申請や介護認定の申請といった、特に国民の利便性の向上に資する行政手続をはじめ、30の行政手続のオンライン化を現在可能としております。

また、国のマイナポータルとは別に独自にオンラインシステムを導入し、電子入札や図書の貸出予約を行っております。さらにまた、市ホームページのメールフォーム機能を活用し、市職員採用試験申込を受付しております。

今後につきましても、市民の利便性向上や業務効率化の効果が高い手続きなど、優先性が高

いものから随時オンライン化の推進を図ってまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたしますします。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） マイナポータルのほうがあるという答弁をいただきました。

これは、もう窓口に行く必要がなくて、全てワンストップでできるものなのでしょうか。

また、利用頻度はどのくらいなのか、職員の負担軽減になっているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 現在、オンラインで手続きできる事務につきましては、マイナポータルをはじめ、あとは独自システム、先ほどの答弁にありました図書館の貸出し予約ですとか、スポーツ施設の利用予約があります。こちらが、現在どれぐらい利用されているかというところだと、令和4年度末現在、全体の利用が15.9%から令和5年度末には18%に増えております。こういったことから、オンラインの手続件数が増えてくれば、より事務の効率化やデジタル化、窓口混在の緩和などが図られてくるものと考えております。それにより、職員の負担も軽減になってくるのかなと考えております。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） これらのサービスもどんどん周知していただいて、利用を勧めていただきたいと思います。

答弁にあった電子入札についても、こちらでも何度か確認させていただいて、入札予定や入札結果が見られるのも確認しているんですけども、更新がちょっと遅いようなので、早くしていただければと思います。

あと、図書の予約というのは、これは電子図書とはまた別ということですかね。お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 図書の予約につきましては、電子図書も、その場でオンラインで借りられます。また、紙の図書についても、予約ができるようなシステムになっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） そうしますと、借りるときとか返すときは、やっぱり図書館に行くということですね。分かりました。

あと、独自で行っているサービスなんですけれども、ほかの市では、具体的には鹿沼市なんですけれども、9月からLINE上で水道の開閉栓などの申請や、行政手続をオンラインで

きるようになっております。10月からは申請できる対象を住民票などの各種証明書も広げることですけれども、こういった新しい、今後計画されているものが本市でもございましたら、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 本市においてもLINEの公式アカウントに登録されているユーザーなどの興味により、特定のセグメントに分けてメッセージを配信する仕組みを、令和7年度に実施予定として、現在検討しているところでございます。

また、それに併せまして、LINEの拡張ツールを利用することで、電子申請や施設予約といったオンラインの手续が可能でありますので、こちらについても各課のヒアリングを通しまして、調査研究を進めているところです。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） LINEを使ったLINEセグメント配信になるのかなと思うんですけども、ユーザーを絞った配信になりますよね。こちら、いろいろ問題も聞いておりまして、プライバシーの保護だったり、公平性だったりございますので、近隣自治体との状況を確認しながら進めていただきたいと思います。サービス向上に、今後も努めていただきたいと思います。して、次の質問に移ります。

コンビニでの各種証明書の発行について、今後のサービスの向上はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） コンビニでの各種証明書発行に係る今後のサービス展開についてお答えいたします。

本市では、令和4年4月から住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、住民税決定証明書の5種類の証明書について、コンビニの発行を開始したところであります。コンビニにおける各種証明書の交付率につきましては、初年度の令和4年度は全体の8.1%、令和5年度は全体の20.61%でありました。令和6年4月から10月までの交付率は、全体の31.39%と、順調に伸びている状況であります。

これは、マイナンバーカードの交付率が県平均を上回るなど順調に伸びていることや、コンビニ交付と窓口交付の手数料を差別化したことなどが、主な要因であると思料しているところであります。

今後のサービスの展開でございますが、引き続き、交付率向上を図るため周知を強化するとともに、現在発行可能な証明書等以外の取扱いにつきましても、他市町の動向を注視しながら

調査研究してまいりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） コンビニの交付率が上がっているとのことで、窓口の負担軽減にもつながっているのかなと思います。

そこで証明書なのですが、戸籍の抄本・謄本の対応は行っていないのかなと思うのですが、こちらは対応する予定はあるのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） ただいま質問のありました戸籍、それから戸籍の附票に関してでございますが、今現在、検討中というところで、県内では4市2町で取得可能ということで、今現在は実施しておりまして、そちらの市町の状況を踏まえつつ、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 利用頻度にもよると思うんですけども、ほかの自治体の動向を見ながら、判断を進めていただければと思います。

また、今年の4月から、住民票の写しや印鑑証明書などの窓口の発行手数料が300円になり、コンビニについては200円のまま据置きとなりましたが、このコンビニ発行の200円について、値下げすることを考えているかちょっと確認したいんですけども。例えば、繁忙期の年度末や引っ越しが多い4月や5月においては、窓口軽減のためにコンビニでの発行手数料を下げる。県外はもとより、県内でも実施しているところがございます。

下野市では、県内初で2月1日から4月30日の3か月間、サービスの手数を10円に引き下げております。本市においても、このような繁忙期でマイナンバーを使つての住民票の写しなどの手数料を10円にしてみたいかとお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 議員御提案の窓口の混雑を軽減するため、また、来庁者の窓口での滞留時間を少なくするため、コンビニエンスストアでの証明書交付手数料の引下げにつきまして、住民票の写し等証明書を取得するため来庁された皆さんを、コンビニに流動することは有効な手段であると考えております。これによりまして、マイナンバーカードのさらなる取得率向上にもつながることも想定されるところでございます。今後、他市町の優良事例を参考に、費用対効果等も含めて調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 住民サービスの向上のために、運用の検討をしていただければと思い

ます。

また、参考までにお伺いしたいんですけども、コンビニ交付には、当然、マイナンバーカードが必要になると思うのですが、現在のマイナンバーカードの交付状況というのが分かりましたら、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 現在、10月末の数字でございますが、10月末で交付率につきましては、83.76%になります。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 交付率は83.76%ということで、県内でもこれは上位なのかなと思います。

交付率が上がっているのであれば、コンビニ交付で使用しているマルチコピー機、行政キオスク端末と呼ばれるんですけども、例えばこれを庁舎内に設置することで、住民のサービス向上になると思います。県内でも、設置されている自治体がございますので、本市でも検討してみたいかとお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 議員がおっしゃるとおり市内近隣の市町になりますと、市貝町で導入されております。市貝町のほうに確認したところ、機器の導入に260万円程度、ランニングコストとして月6万5,000円程度かかっておるそうでございます。

そちらのほうは、今後、市貝町の状況とか、他市町の動向、費用対効果等も含めて、今後詳細に調査研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ほかの市町でも導入されているということですので、住民サービスの向上のために、ぜひ、御検討いただければと思います。

また、12月2日からは、新たな健康保険証が発行されなくなって、マイナ保険証の本格運用が開始されました。来年は、運転免許証が1本化されたマイナ運転免許証の運用を開始しますので、市民誰1人取り残されないデジタル社会に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、最後の質問に移ります。

本市のお祭りについてでございます。本市では、ユネスコ無形文化遺産、山あげ祭を筆頭に祭りがたくさんございます。南那須地区では、合併後もいかんべ祭が毎年開催されていましたが、2017年、第40回を最後に開催されておりません。再開を望んでいる住民が多数いる中でお伺いいたします。

このいかんべ祭が開催されなくなった経緯及び再開が実現可能であるか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） いかんべ祭が開催されなくなった経緯及び再開が実現可能かについてお答えいたします。

いかんべ祭は、旧南那須町時代に商工会や青年団、その他、多くのボランティアの方々が中心となり、昭和52年から始まり、手作りが特色の市民祭りでありましたが、実施主体となる実行委員会が人手不足や高齢化に伴い解散したことから、平成29年の第40回を最後に、いかんべ祭としての開催は行われておりません。

その後、市民秋まつりとして打ち上げ花火をはじめとしたイベント実施をしてきましたが、コロナ禍の影響を受けて令和2年度からは開催されておられません。市民から、お祭りの再開を求める声があることは十分認識しております。

このような中、来年10月には市制施行20周年を迎えることから、20周年を祝う記念事業の一環として、多くの市民や市内の関係機関の皆様が参加し、楽しんでいただけるような、市制20周年記念イベントの開催を視野に入れ、検討を進めているところであります。

20周年記念イベントの開催を契機として、今後、市民の中で南那須地域のにぎわい創出につながるようなイベントの再開を望む機運が高まり、協力体制が構築できれば、市としても支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひ、高木議員、リーダーシップを取っていただけるとありがたいと思います。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長から答弁いただきました。また、リーダーシップについては、ちょっと置いときます。

答弁いただいたとおり、このいかんべ祭につきましては、昭和52年から開催されておまして、南那須庁舎の隣で最初やっていたのが、保健福祉センターの駐車場のところで開催され、とちぎのまつり100選にも選ばれるなど、大きなお祭りになりました。

8月下旬に2日間にわたったイベントでは、大きなステージを準備して、小中学校のブラスバンドやダンスや演舞など、多彩なプログラムが披露されておりました。

また、最終日の夜には花火大会が開催されて、多くのお客さんが来て、また、大金駅からも近いというところもございまして、烏山線を利用して来る方もございました。

改めてお伺いしますけれども、再開していただくことは可能でしょうか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

いかんべ祭を再開するためには何が必要かというのを考えますと、いかんべ祭が始まった当

初のように、若者が中心となって、市民やボランティアが、手作りで実施できるような協力体制の構築というのが必要なのかなと考えております。

平成28年にいかんべ祭実行委員会が、担い手不足による負担の増加等が大きな課題となって解散した経緯からも、その当時のいかんべ祭の再開というのは、非常に難しいのかなと考えております。

しかしながら、先ほどの市長答弁にもあったように、合併20周年記念イベントの開催を視野に、今検討を進めているところですが、そのイベントなんかを契機に、市民の中で機運が高まって協力体制が構築できれば、にぎわいの創出とか、郷土愛の醸成という観点からも、市としても支援してまいりたいと考えております。

また、JR烏山線の利用向上にとっても、例えば、市民マラソン大会の件についても、多くの方が利用していただいたというところを考えますと、大金駅から比較的近い場所でのイベントの開催というのは、非常に有効なのかなと考えております。

以上になります。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） このいかんべ祭の再開なんですけれども、特に南那須地区から再開していただきたいという声を聞くんですね。烏山地区では、山あげ祭をはじめ、商工会まつりや、先日行われたメグロ・キャノンボールであったり、JR烏山線のイベントなど、また、クリスマスイルミネーションも、当初は大金駅前で行っていたのが、山あげ会館の前に移動してしまったり、なかなか南那須地区というのが少ないのかなというのを、私も感じるところでございます。

山あげ祭は、歴史と伝統ある祭りですけれども、一般市民の参加型の祭りというんですかね、やはり小中学生の子供たちが発表する場というのにも必要だと思います。先ほど答弁がございました合併20周年の記念行事として、いかんべ祭を開催していただくのもいいですけれども、毎年開催していただく祭りとして実施していただきたいので、前向きに検討していただきたいと思います。

改めまして、またお伺いしますけれども、ぜひ、開催していただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 開催することは、市民の皆さんがすることだと思います。決して、市が誘導してやるものではないのではないかと思います。もともとのかんべ祭も、そのように始まったと聞いております。イルミネーションも同じで、今は南那須にないので、有志の方々が山あげ会館でやっているだけで、決して全部烏山地区に移ったわけではありませんし、大会自体もどうにかしたいと思ひまして、秋まつりとか銘打って始めたりしております。行政とし

てはかなり努力はしていますが、機運の醸成が、皆さんのほうから上がってくることを願っております。

ですから、まず 20 周年のときに、こちらで何かをするということをしたらどうかと。マラソン大会も駅伝も南那須地区をゴールにしたり、大会場所になっております。決して全てを何か偏るようなことはしないようにと、努力をさせていただいておりますので、それで、リーダーシップを取っていただきたいというお声をかけさせていただきましたので、高木議員のほうからも皆さん、南那須地区の方というよりも、別に南那須地区というのじゃなくて、場所が南那須だけだと思いますので、いろんな方にお声をかけて、機運が高まることを私の中では願っております。その補佐をすることは、皆さんできることだと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） はい。それでは、皆さんと一緒に頑張って再開をしたいと思っております。

また、合併 20 周年の行事として、いかんべ祭の開催もしていただければと思っていますし、大金駅からも近いですので、J R 烏山線の利用向上として開催のほうも前向きに検討していただければと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（青木敏久） 以上で、1 番高木洋一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を 11 時 10 分といたします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、5 番興野一美議員の発言を許します。

5 番興野一美議員。

〔5 番 興野一美 登壇〕

○5 番（興野一美） 議場内の皆さん、こんにちは。青木議長より発言の許可を得ました、議席番号 5 番興野一美と申します。

今日は 4 項目について質問させていただきます。1 番目に第 1 子の保育料について、2 番目、放課後児童クラブ利用料について、3 番目、食料供給困難時事態対策法について、4 番目、塩那台地の耕作放棄地について、以上、4 項目を質問者席から質問させていただきます。

○議長（青木敏久） 5 番興野一美議員。

○5番（興野一美） 初めに第1番目、第1子の保育料について。

令和元年10月より3歳から5歳児の保育料及び市民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児の保育料が無償化され、一人親世帯、在宅障がい児のいる世帯は、無料または半額になりました。

本市では、今年10月から3歳未満児の第2子保険料無償化が実施されました。ただ、家計における保育料の存在感は決して少なくありません。若い世帯の収入も低いと思います。

そのような中、以下の点について伺います。第1子の半額助成について、市の見解を伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第1子の保険料の半額助成についてお答えいたします。

子育てに係る経済的負担を軽減することにより、仕事を続けながら、安心して子供を生み育てることができるよう支援していくことは、大変重要な課題であると考えております。本市におきましては、今年度10月より2歳児クラスまでの第2子の保育料無償化を開始したところであります。

議員御提案の第1子の保育料を半額助成する場合は、第2子の保育料無償化に伴う市負担に加え、本市では副食費の助成なども実施しており、さらなる財政負担が生じることとなります。限りある財源を有効活用するためにも、国の動向を注視するほか、保育施設の広域利用も踏まえますと、他市町との動向も注視する必要があります。

現在、県内において、第1子保育料の助成に取り組んでいる市町は1町のみとなっています。したがって、第1子の保育料の半額助成については、近隣市町の状況を注視しながら検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） そこで、ゼロ歳児から2歳児で第1子は何人くらいいるか、こども課長、分かるでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 第1子につきましては、約50人ということになってございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 第1子が50人ということなんですけども、この中には一人親世帯とか、市民税非課税世帯もあると思うので、もっと人数は少なくなると思うんですね。

それで、利用負担額、これは第1階層から第10階層まであって、最高が3万2,000円ということなんですけども、この3万2,000円払っている家庭というのは、50人のうち

の何人かというのは、調べるのは大変だとは思いますが、ですから、全世帯というか、50人の中で最高額を払っている世帯は少ないと思うんですよね。ですから全部が、市の負担が大変だというのは分かりますけども、やっぱり子供って市の宝だと思うんですね。ですから、宝にお金をかける、これは必要じゃないかと思うんですけども、こども課長、どうでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 第1子に今かかっている保育料は、大体1,500万円ということになってございます。議員がおっしゃいますよう、市長の答弁にもありましたように、子育てに係る経済的負担を軽減することは、安心して子供を産み、育てることができるよう支援していくことは大変重要な課題と捉えておりますが、市長の答弁にありますとおり、本市では副食費の助成なども実施しております。さらなる財政負担が生じることになりますので、近隣市町の状況を注視しながら検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 今、課長の答弁で1,500万円かかっているということは半分。750万円ぐらいだったら、市長、市で負担してもいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 金額だけで決められることでもありませんし、皆さんと協議をする必要のあることだと思います。今年度の10月に補助を出すようになり半額になりましたので、それが終わってすぐに来年度というのは、なかなかできませんので、皆さんと協議をしながらそれは進めていきたいと思っています。

補助をすることは、全然悪いことではないかもしれませんが、本当にそれで子育てに役に立っているのか、金銭だけなのか、ほかのいろんな意味でのソフト的なもの、あとそういう施設を造るとか、人を増やすとか、そういうこともありますので、一概に金額だけでは物を言えないのではないかと思いますので、再度、検討させていただき、お答えができるように進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 金額だけではどうのこうのという話なんですけども、やっぱり令和元年から幼稚園とか3歳から5歳が、保育料無料になったと。親はやっぱり相当助かっていると思うんですね。ですから、周りの市町で始まるまで待っているというんじゃないくて、率先してやっていただきたいと思っています。

では、次の質問に移ります。放課後児童クラブの利用料について。学童保育は、仕事で日中

自宅に保護者がいない家庭の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ることができると思います。共働きの家庭も増え、学童保育の需要は年々高まっています。そのような中、以下の点について伺います。

これも利用料金になってしまうんですけども、きょうだいが同時に利用した場合のみ減免がありますが、保育料と一緒に、第1子、第2子、第3子という区分の利用料金にはいかがでしょうか伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 放課後児童クラブ利用料についてお答えいたします。

現在、本市の放課後児童クラブ利用料金は、通常、月には1人につき月額6,000円としております。ただし、利用者の経済的負担を軽減するために、生活保護世帯、一人親医療受給世帯へ減免のほか、きょうだいで同時に利用した場合、第2番目の児童については、利用料の2分の1額、第3番目以降の児童については、利用料の10分の9額を減免しております。

県内できょうだい同時利用の減免をしている市町は、本市を含め6市町のみとなっており、利用休止による減免なども含めると、全国的に見ても手厚い支援ができているものと考えております。他方、放課後児童クラブの運営費は、大半が人件費となっており、ここ数年の急激な賃金や物件費の上昇により、市が負担する費用は年々増額しております。

議員御指摘の利用料金設定につきましては、他自治体の動向を注視して調査研究してまいりたいと考えております。決してほかと同じにしようというのではなく、逆にうちは進んでいます。減免率も高いし、お休みした場合も、その分を差し引いたりとか、本当に手厚くさせていただいています。きっと思っている以上に近隣の中では低額になっており、手厚くもさせていただいておりますので、その辺のところは御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 極端な話、同時利用ということは、6歳離れていると出る入るでは、やっぱり減免なしになってしまうと思うんですね。こども課長、それでよろしいですか。

○こども課長（水上和明） お答えします。

同時利用ということですので、そのようになります。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 金額の話になって本当に申し訳ないんですけども、やっぱり第1子はいつまでたっても第1子だと思うので、6,000円ですから、他の市町のまねというわけじゃないんですけども、やっぱり第1子はいつになっても第1子、第2子はいつになっても第2子ということで、市長、やっぱり同時利用じゃなくてもやることはできないでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

やはり財政的な問題になっちゃうんですけれども、例えば、現在の状況で第2子を2分の1、第3子を10分の9の減額したとしますと、年間大体350万円程度は、やっぱり減額になってしまうということで、なかなかちょっと切りがなくなってしまうとかそういう状況ですので、先ほど、市長が答弁しましたとおり、我が市の放課後児童クラブの料金については、県内では、かなり進んでいる状況だと思しますので、また同じ答弁になってしまうのですが、他市町の動向とか、国の動向とか、県の動向を注視しながら検討してまいりたいと思しますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それと、放課後児童クラブに提出するものというものがあるんですね。トイレットペーパーが通常利用で5ロール、長期臨時利用が3ロール、小学校と共有部分となるため、白色のトイレットペーパーをお願いします。それと、箱ティッシュ1箱、雑巾1枚。これは、このくらいの量だったら、市の負担でできないかどうか伺います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、放課後児童クラブに入園する際、トイレットペーパーとか箱ティッシュ、また、雑巾などをクラブに提出することになっております。これは、以前NPO法人が運営していた頃の名残かなと思ひまして、各家庭から御協力いただいているものと考えられます。

現在、放課後児童クラブの業務委託につきましては、今年度が契約最終年度となりまして、令和7年度からの業者の選定を現在しているところでございます。ですので、トイレットペーパーなど消耗品につきましては、運営経費として取り扱うように、そのようにしてまいりたいと考えております。御指摘いただいて、大変ありがとうございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） この持ち物というのは、これは指定業者の施策でこうなったのでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

持ち物、提出するものは、ほぼほぼ消耗品ということで、本来でしたら委託業者が用意するものなんですけれども、先ほどお答えしましたとおり、以前はNPO法人が運営したというこ

とで、できれば各家庭から少し御協力いただけないかということで提出していただいた、その名残がそのままちょっと残ってしまったということです。

ですので、今、令和7年度からの業者の選定作業中ですので、そういった消耗品は、業者のほうで対応していただけるようにしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） ということは委託業者なので、その分、多少は料金が上がる可能性もあるということですか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） そんなにトイレットペーパーとか雑巾とかティッシュの話ですので、それによって上がるということはないかなと予想しております。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） これ通常は、小学校のトイレットペーパーって学校教育課ですか。これは、小学校で放課後児童クラブが使っているものですよ。だから通常は、学校で使うものは、学校教育課ですよ。これは、施設に預けておくだけなんですか。各学校へ預けておいて使っている。放課後児童クラブって、各小学校の午後ですよ。

○議長（青木敏久） どう管理しているかということについて。

水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

以前は学校ばかりの施設を利用していたわけじゃなかったもので、こういったものを提出していただいたりしているんですけども、今は小学校を使わせていただいているので、放課後児童クラブの使う分ということで、学校のほうに提出させていただいて管理させていただいているということで、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 了解しました。

次に移ります。3番の食料供給困難事態対策法について。同法は、今年の6月14日に成立しました。米や小麦、畜産物など重要な食料が不足する事態に備えるための法律で、異常気象や紛争などの影響で食料が大幅に不足する予兆があった場合、関係する事業者が生産や輸入の拡大、出荷や販売の調整などを要請できるとしています。

実際に大幅な食料不足が起きた場合などには、生産や出荷などに関する計画の提出や変更を指示できるとし、計画を提出しない事業者には、20万円以下の罰金を科すとしています。そ

こで、以下の点について伺います。

実際にこんなことが実現可能なのか伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 食料供給困難事態対策法の対応についてお答えいたします。

本法律は、世界的な人口の増加、異常気象、紛争などに伴う世界情勢の変動に起因し、国内において、米や麦、畜産物などの重要な食料が不足し、国民生活や国民経済に影響が生じる事態に備え、食料の供給確保を目的に、本年 6 月に成立したものであります。

同法では、大幅な食料不足の予兆があった場合は、政府から関係する事業者には生産や輸入の拡大、出荷や販売の調整や要請ができるものとされ、実際に大幅な食料不足が生じた場合は、農家などに生産拡大を促すとともに、平時より特定の食料が 2 割以上減少し、食料供給困難事態に陥った際は、事業者には生産や出荷計画の作成をさせ、増産計画の変更指示もできるものとなっております。計画作成の届出に従わない事業には 20 万円以下の罰金を科するほか、届出後も増産の計画変更の指示に従わない事業者には、氏名の公表も行うものとなっております。

本件につきましては、国策であり、私が意見を言う立場ではございませんので、今後の国の動向を注視してまいりたいと思っておりますので、お答えのほうは、ちょっと控えていただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 5 番興野一美議員。

○5 番（興野一美） でも、これは国策で、もう法律ができたということは、こんなことが信じられないんですけども、農林水産省の試算によれば、緊急増産をするための農地は、どの程度必要なのか。そして、そもそも十分な農地があるだろうかということなんですけども、現在の日本の現状の農地や農業労働力を前提として、どの程度、国民の食料供給が賄えるかを試算したものがあるんですね。

国内生産量というのは、カロリーベースで 38%。38%ですから、1 人当たり 860 キロカロリーしか供給できていないんですね。これを国内生産のみによる米・小麦中心の作付だと、供給可能量は 1,720 キロカロリーで、2,260 キロカロリーが必要だとされていますので、これだと大幅に足りないんですね。ということは、米・小麦を二毛作で増やしても駄目だということ。

しかしながら、これは国内生産にのみで賄うとすると、芋を中心にした作付をしなくちゃ駄目だと。芋を全農地の 60% から 70% に作付すると、供給可能熱量は 2,368 キロカロリーまで増加することによって、必要量を上回ることができるということです。大体、全農地の 60%、70% で芋を作るって、戦時中に甲子園の内野が芋畑になったというのは有名な話なんですけども。でも輸入が完全に止まっても、国内で生きていくためのカロリーはたくさんだ

ということなんですけども、大体、簡単にそんなのは実現できるのか、そんな芋の生活ができるのかっていうことなんですけど、これはやっぱり法律で決まったことなので、ある程度は知ってもらいたいということで一般質問させていただきました。

課長、ちょっと何か一言ありましたら。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 本年6月に、この法律が制定されました。私もこれを読んだときに、かなりちょっと無理がある法律かなとは思っていました。興野議員も御存じのように、毎年12月になりますと来年の米政策改革大綱の要綱なんかも出まして、また、来年の主食用水稲作付参考値なんかも提示になります。

そういった中で、米・麦の増産、今、興野議員がおっしゃったように農地の6割から7割を二毛作で賄えるかという、かなり厳しい状況かなとは思っております。現に今、田んぼで申し上げますと、主食用米の水稲作付率は約5割、半分が転作ということで、そういうものに鑑みましても、なかなか二毛作で賄えるというのは、かなり厳しい状況だと思いますので、市長答弁にもありましたように、国の動向を注視しながら、もしくは、法律の話なものですから、これが現実的に現場の市町村において実現しろといっても、なかなか難しい問題ではあるかと思うんですけども、そうなった場合には、農業関係機関と連携しながら取り組まなくちゃならないと思っていますので、今の現段階のほうでは、注視をしたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） やっぱこれは、いきなり6月に成立したということは、今の世の中でも各地で紛争なんかが起きているから、これが問題なんじゃないかなと。6割以上は輸入で日本の食生活を賄っているのを考えると、どうしても何かあったときのためにということなんでしょうけども、なかなか難しい問題だと思います。やっぱり私も同じ農業者としましても、これだけで日本の国民全員を賄えるということは、小さい国土では難しいんじゃないかと思っています。

次の質問に移ります。塩那台地の耕作放棄地についてです。国営塩那台地開発事業は、昭和49年から平成4年までの19年の歳月と180億円の経費を投じて行われました。現在の状況は、飼料作物、果樹、野菜等が作付されていますが、耕作されていない農地も多く、元の山林になっているところも見受けられます。そこで、以下の点について伺います。

造成後30年以上が経過していますが、農業用施設以外の施設、例えば、太陽光発電等の利用はできないか伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 塩那台地の農用地の太陽光利用についてお答えいたします。

国営塩那台地開発事業は、那珂川と荒川に挟まれた低位丘陵地の開発と畑地の区画整理、かんがい排水事業による地域農業の生産向上を目的に行われ、国直轄の整備事業であり、総受益面積 1,494 ヘクタールのうち、本市の受益面積は 725 ヘクタールとなっております。現在は、デントコーンや牧草などの飼料作物のほか、ナシ、麦、野菜などを中心に作付が行われております。

しかしながら、工事完成後 30 年以上が経過しており、幹線道路、また、揚水機場、水路等の老朽化に加え、農業者の高齢化が進むなど、年々、未利用地や耕作放棄地が拡大しております。農地の有効活用対策が急務となっているところであります。

議員御提案の太陽光発電用地の利用につきましては、土地改良法により整備された農地であり、また、農振法により、農業振興地域としての土地利用上の制限があるため、営農目的以外の利用は非常に難しい状況でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 5 番興野一美議員。

○5 番（興野一美） 今の市長の答弁で、農業用以外は利用できないということなんですけど、これは延々と駄目ということなんですか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 基本的には、今の市長答弁にありましたように農振法、土地改良法の網がかかっている以上は、ちょっと難しいのかなと思います。一部、営農型の太陽光であれば一時転用した上で、3 年ないし 10 年というスパンではできなくはないんですけども、営農型となれば、当然、作物の作付をしなくちゃいけないということで、ほかの地域との農作物とのバランスを考えた上で、それに見合うような収量の制限であるとか、営農型であれば 2 メートル以上の太陽光支柱、いろんな制限がかかりますので、その中で行うということであれば可能は可能なんですけども、基本的には営農型以外の太陽光発電用地としての利用は難しいかなと考えてございます。

○議長（青木敏久） 5 番興野一美議員。

○5 番（興野一美） 営農用の太陽光発電って、相当難しいと思うんですね。大型トラクターなんかも入れないし。というか、営農用だったら営農に利用するのだったらば、そのまま太陽光発電ないほうが利用しやすいですから。

これで、施設の維持管理費とか賦課金とかは、分かる範囲でどのようになっているのか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 塩那台地の施設管理費等については、毎年当初予算のほうで人件費または施設管理等の運営費の市の補助をしてございます。市の受益面積は全体の 48 % を持

っておりまして、市町の負担は25%ということで、毎年施設の維持管理等については、費用負担してございますけども、修繕及びその他については、土地改良区のほうの経常賦課金の範囲の中でやっておりますので、市のほうの負担はないというような状況でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） これは、持ち主の賦課金は、課されているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 当然、塩那台の地主さんにつきましては、毎年毎年経常賦課金の支払いが生じている状況でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） あれだけ、あれだけといっても相当な面積、耕作放棄地の持ち主というのは、賦課金だけを払っていて何もしていない、これが現実なのでしょうか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） そうですね。賦課金を払ってはいるだけで、当然、揚水機場であるとか、水路またはファームポンド、あとは土のうなんかの修繕なんかも、その経常賦課金では賄っているところがございますけども、賄っているというだけで、なかなか営農の実態にはこぎ着けていないというのが状況でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） これは分かりましたら、反当たりの賦課金は分かりますか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 田んぼ、水田等で若干違うかと思いますので、そちらはちょっと後で調べて御報告したいと思います。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 塩那台地は、今からこんなことを話したのではあれなんですけども、相当、石が出て畑にならないようなところもあるんですね。ですから、余計に耕作されていないと。

それと、山になってしまったところというのは、畑に戻すのって相当大変だと思うんですよ。ですから、次の質問にもあるんですけども、今後の市としての取組をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の市としての取組についてお答えいたします。

塩那台地内における未利用地、あと耕作放棄地の活用対策につきましては、本市のみならず、受益地を構成する、大田原市、さくら市、那珂川町においても喫緊の課題となっております。

これまで、本市におきましては、エゴマやデントコーンの実証栽培が行われたほか、バイオマス燃料の材料になるエリアンサスの実証栽培の検討も行ってきた経緯はございますが、いずれも有効な取組には至っていないところであります。

現在、園芸作物の振興策としまして、塩谷南那須農業振興事務所では、管内の 3 市 3 町において、地域戦略作物としてサツマイモの作付振興の強化を図っているほか、J A なす南では、南那須地域の園芸ルネッサンスプロジェクトとして、サトイモの産地化に乗り出したところがあります。まるで、先ほどの質問の、お芋を育てろと言っているみたいな感じがするのですが、そのような案が今は出ています。

本市におきましても、こうした関係機関との連携強化を図りながら、塩那台地の活用にもつながる新たな園芸作物の振興に取り組んでまいると考えておりますが、確かにちょっと難しいのは、事実なのかなとは思っています。太陽光も、昨年もちっとそういうお話が出ましたけど、やはり県のほうと国のほうから難しいという話というか、できませんという話をいただいておりますので、当面の間は太陽光とか何かそういうのに代わるものは難しいのかと思います。やはり園芸作物だけが許されていることなのかなというのは、私の中では、こここのところ同じように考える方がたくさんいて要望をいただきましたけど、対応はちょっとできにくいのかなと思っています。

ですから、この芋類だと、まだ作物として作りやすいのかというので、今はちょっとこのような振興を進めていただいているところでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 5 番興野一美議員。

○5 番（興野一美） サツマイモって、最近は相当なブームになっていると思うんですけども、一時、あれは J A でしたよね、那須の朝霧、焼酎の原料で黄金千貫を使っているのも、それも没になっちゃったようですからね。やっぱりサツマイモもいいと思うんですけども、農業者がいなくて。それとやっぱり茨城県じゃないんですけど、団地化されないと、なかなか市場では相手にされないというのが、農業の団地化、産地化。要するに量が多くて、塩那台のサツマイモというのが売れるようなぐらい面積が多く作らないと、なかなか大変かなとは思っています。

市内に乾燥芋か何かの施設ができるというのは、話は一般質問ではあったような気もしたんですけども。やっぱり土地を持っている人に言わせると、作るものがない。ですから、太陽光発電の施設を造れないかという話は聞いているんですよ。やっぱりあれだけの面積を農業で機械もない、機械があったとしても作ってくれる人がいない。そういう地区というか、塩那台

地の場合は、そういう特別な場所だと思うんですよ。

ですから、何を作ったらいって言われて、農協なんかは、でもこれを作ればいい、あれを作ればいいって、結構なことをやっていますが、なかなか長続きしなくて終わっちゃっている感じなので、農政課長、耕作放棄地を減らすために、やはり何がいいんですかね。本当は住宅でも造られれば一番いいんですけど。ある程度、整地ができていますから。

あのファームボンドなんかは利用しているんですか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 塩那台完了の一応計画では、当初、ニラ、レタス、牧草、ナシなどの作付計画がございました。とはいえ、興野議員の御質問にありましたように、今の塩那台の状況は、土壌の劣化に加えて、先ほどおっしゃいましたように礫、石ころが大分混入しているというところで、本当に今現在、梨団地をはじめ、麦、牧草を中心に作付をしているような状況であります。

そういう中で、本当に水を使わなくてもいいようなサツマイモ、サトイモ等については、今現在、塩谷南那須農業振興事務所及び農協のほうで、何とか利用できないかということでやっておりますので、それがうまくいくかどうかは、ちょっとなかなか厳しい状況ではあるんですけども、ファームボンドなんかもちっと使えていないような状況であります。水道なんかも、かなり傷んでいる箇所がありますので、水を使わないような作物の作付の振興なんかも、今は検討しているところでございます。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） あれは、中山とか入滝田の場合は、水田にも塩那台の水を使っているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 畑地だけじゃなくて、水田で使っているところはございます。そちらについては、当然、水稻の作付等が行われているような状況でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 時間がしっかり余っているんですけど、以上で、一般質問を終了いたします。

○議長（青木敏久） 以上で、5番興野一美議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時ちょうどいたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の興野一美議員の一般質問に関し、農政課長より追加答弁がございます。

深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 午前中の興野議員の一般質問の中で、塩那台地の経常賦課金の金額について答弁漏れがありましたのでお答えしたいと思います。

塩那台地の経常賦課金、田んぼにつきましては 10 アール当たり 1,600 円、それに水利費としまして江川水系では 1,200 円、それ以外の水系については 1,600 円の水利費がかかります。畑につきましては 10 アール当たり 900 円。畑は水利費がございませんので、900 円だけの経常賦課金ということになります。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 通告に基づき 16 番平塚英教議員の発言を許します。

16 番平塚英教議員。

〔16 番 平塚英教 登壇〕

○16 番（平塚英教） 皆さん、こんにちは。16 番平塚英教でございます。一般質問初日、3 人目の質問でございます。

あらかじめ、5 項目に基づいて質問通告をしておりますので、執行部におかれましては、前向きで実践的な御答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16 番平塚英教議員。

○16 番（平塚英教） それでは、早速質問に入りたいと思います。1 つ目は、本市の感染症対策についてお尋ねをいたします。

世界的に猛威を振るった新型コロナウイルスも、昨年 5 月 8 日から 5 類感染症に移行しておりますが、まだ依然として感染者の発生が出ている状況にあります。厚生労働省の 9 月 23 日から 29 日までの新規感染者数発表では、全国約 5,000 の定点医療機関の報告数は 1 万 7,674 人で、1 機関当たり 3.58 人ということで、5 週連続で減少しているということですが、栃木県は、1 機関当たり 4.05 人ということで、全国上位の位置に発生状況があるところでございます。

そこで、本市の管内の新型コロナウイルス感染症の発生状況は、どのように推移しているのか、説明をいただきたいと思います。

さらに、新型コロナウイルス感染症の重症化を予防する目的で、65 歳以上の高齢者と基礎疾患のある 60 歳から 64 歳までのワクチン定期接種の進行状況はどのように進められておられるか、説明を求めるものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の新型コロナウイルス感染症の発生状況とコロナワクチン定期接種の進行状況についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の発生状況につきましては、県が感染症法に基づく感染症発症動向調査を県内6つの保健所単位で実施し、1週間ごとに定点医療機関からの報告数を定点数で割った値、いわゆる、定点当たり報告数が情報提供されており、新聞にも掲載されております。

新型コロナウイルス感染症は、本市を含む県北管内では、7月末から8月上旬までで増加が見られましたが、定点当たり報告数は16.5をピークに減少傾向となっており、現在では1.71程度の低い値で推移しています。

予防接種につきましては、今年度から定期接種となり、10月からインフルエンザ予防接種と同じ対象者に対し、接種費用15,300円のうち12,300円を助成し、自己負担を3,000円としております。接種期間は、令和7年3月末までとなっております。10月の接種状況としましては、対象者数が9,365人に対し、接種者は245人、2.6%であり、インフルエンザ予防接種の接種者1,001人と比較しますと4分の1程度となっております。予防接種の接種率が低下している原因としまして、新型コロナウイルス感染症に対する危機感が少しずつ希薄化しているためと考えております。

罹患した場合のリスクや感染予防対策について改めて周知を強化し、接種を促進してまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 続きまして、私のほうから小中学校の状況につきましてお答えいたします。

市内小中学校の新型コロナウイルスの発生状況につきましては、7月に65件の報告があり、ピークを迎えました。しかし、その後減少傾向となり、現在は月に五、六件程度で推移しており、11月8日現在の累計は104件となっております。

次に、ワクチンの接種状況につきましては、任意接種であり、現在は接種状況を報告する義務もないため、接種状況は把握しておりません。新型コロナウイルス感染症は、5類感染症に移行されましたが、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、感染予防の取組を続けてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） コロナワクチン接種の件でございますが、本市は、3,000円の

自己負担ということで進められていると思います。これは、県北医療機関9市町が同一ということで進められていると思います。まだ接種状況が少ないということでございますので、多くの方に、これから寒い季節がやってまいりますので、接種を進められるようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスに加えまして、全国では、マイコプラズマ肺炎も流行している状況でございます。本市のマイコプラズマ肺炎の発生状況及び市内小中学校での状況を伺いたいと思います。あわせて、それらに対する対策も、説明を求めるものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市のマイコプラズマ肺炎の発生状況と対策についてお答えいたします。

マイコプラズマ肺炎は、肺炎マイコプラズマ菌を原因とした、小児を中心に、秋から冬にかけて流行する呼吸器感染症であります。感染者の飛沫や接触により感染し、発熱やだるさ、頭痛などの症状の後に、3から4週間にわたり長期のせきが特徴となっています。多くは軽症で、自然治癒することもあります。ごくまれに重症化することもあります。

近年では、新型コロナウイルス感染症の流行により、社会全体で感染症対策が取られていたため、マイコプラズマ肺炎は大きく減少しましたが、今年8月、西日本を中心に発生数が急増しました。

本市を含む県北管内では、9月以降、増加が見受けられましたが、定点当たり報告数は2.0から1.0の低い値で推移しております。対応策につきましては、手洗いやうがいの励行、あとはせきエチケットなどの感染予防策が基本となることから、今後の県内の動向を注視しながら関係課と連携し、普及啓発に努めてまいります。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 続きまして、小中学校の状況について私からお答えいたします。

市内小中学校におけるマイコプラズマ肺炎の発生状況は、8月に1件、11月に2件の計3件となっております。

対策につきましては、手洗い・うがいの励行、必要に応じたマスク着用の励行、適時の換気、消毒液の設置等で対応をしているところでございます。また、学校での感染拡大を防ぐ必要がある場合には、出席停止の措置をとるなどの対応に努めております。引き続き、適切な対策を講じてまいりますので、御理解願います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に温暖化の影響があらうと思うのですが、寒暖差の大きい日が続いている状況でございまして、免疫力が低下しているのが実情ではないかと考えます。こ

れから本格的な寒波が到来する季節でありまして、受験シーズンを迎える時期でもあります。

これから流行が予想される季節性インフルエンザへの市の対応、学校での対策について説明をお願いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 季節性インフルエンザへの市の対策についてお答えいたします。

季節性インフルエンザは、12月から3月にかけて流行し、多くは自然に治癒しますが、高齢者では、基礎疾患の悪化や肺炎などを起こしやすくなり、生命に危険が及ぶことがあります。また、小児では、中耳炎の併発、熱性けいれんや気管支喘息の誘発、まれには、急性脳炎などの重い合併症が現れることがあります。

インフルエンザの発症及び重症化予防への対策としましては、65歳以上の高齢者及び中学生までのお子さんを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っております。また、流行時期前から、サロンやいきいきクラブ等の高齢者が多く集う場や、保育園・幼稚園を通して保護者への感染予防に関する啓発と、LINEや子育てアプリを活用しての情報提供に取り組んでおります。

今後も、各感染症の発生動向に注意し、流行状況に応じた感染防止策が図れるよう、関係課や医師会との連携を図りながら啓発活動に努めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） それでは続きまして、小中学校の状況について私からお答えいたします。

先ほどと同様のお答えとなりますが、小中学校での感染症対策につきましては、手洗い・うがいの励行、必要に応じたマスク着用の励行、適時の換気、消毒液等の設置などで対応をしております。

また、インフルエンザに罹患した場合は、学校保健安全法の規定に基づき、必要日数を出席停止としております。引き続き、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、適切な対策を講じてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これから本格的な感染症の季節がやってまいりますので、それぞれの分野で対策をしっかりとお願いいたします。

続きまして、高齢者の生活支援についてお尋ねをいたします。

令和5年度の本市行財政報告書によれば、令和6年3月31日現在で、65歳以上の高齢者数は9,361人であり、全体の39.27%とのことであります。総務省が9月15日に公表

した人口推計によると、65 歳以上の高齢者は 3,625 万人で、総人口の 29.3% の状況でありますが、高齢化の進行という点では、本市は全国の先進を走っていると考えます。

このように高齢化が進行する本市において、高齢者の生活支援を強化することは、ますます重要な課題となっております。国立社会保障人口問題研究所の都道府県別世帯数将来推計によれば、栃木県の 65 歳以上の高齢者世帯が、2050 年には全世帯の 49.2% に達し、独居高齢者世帯も増え、高齢者の 4 人に 1 人が独り暮らしとなる見込みであります。

原因としては、未婚者の増加、少子化の進行も背景にあるようではありますが、在宅医療や介護体制の充実など、高齢者をしっかりと支える仕組みづくりが急務となっております。特に身寄りのない高齢者の身元保証、買物、外出、ごみ出し、農家の草刈り支援等は欠かすことができないと考えます。このようなことから、以下の点について質問をいたします。

本市の高齢者の実情と、見守り及び生活支援の実施状況について説明を求めるものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の高齢者支援の実情と対策についてお答えいたします。

令和 5 年度の第 9 期介護保険事業計画策定にあたり、令和 4 年度に実施した、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、在宅で生活をするために必要な支援・サービスの上位回答として、介護・福祉タクシー等の移送のサービス、見守り・声かけ、通院・買物等外出同行が挙げられています。

これらに対して現状では、デマンドタクシー、高齢者福祉タクシー、通院支援サービス等により、高齢者の移動支援を行っているほか、見守り・声かけについては、高齢者見守りネットワーク事業を通して、気になる高齢者に対する情報提供の呼びかけや、関係機関及び関係者への情報提供を行い、地域全体で高齢者を見守る体制づくりに取り組んでおります。

住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、現在行っている公的なサービスに加え、関係機関との連携強化を図りながら、本市の実情に合った取組を推進してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16 番平塚英教議員。

○16 番（平塚英教） そこで、2 つ目の質問でございますが、将来の人口推計に見合った高齢者の見守り、生活支援体制の確保、実効性ある高齢者福祉の実施に向けての対策と課題については、どのようにお考えなのか見解を伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の課題についてお答えいたします。

本市においては、高齢化の進行だけでなく、人口減少により、これまで互助・共助で支えて

いた部分が脆弱化していくことが大きな課題となっております。また、今後推計される人口構成、10年後に高齢者となる方の生活習慣や余暇活動、興味・趣味等の様相も変化することに鑑み、現在取り組んでいる事業の有効性を適宜判断しながら、見通しを持った事業の展開を図る必要がございます。

民生委員や自治会の御協力をいただくとともに、高齢者のちょっとした変化も見逃さないよう、多くの企業、店舗等に対して見守りネットワークへの参加協力を促し、高齢者の見守り体制を強化するほか、議員御指摘の身寄りのない独居高齢者に対しましては、緊急時の連絡先、かかりつけ医や治療状況等などの情報、亡くなった際の対応などを事前に把握できるよう、総合的な相談体制づくりを検討してまいります。

また、高齢者の移動手段に関しましても、関係課・関係機関と公的に行う事業と、住民主体や社会資本を活用した事業の展開等も見据え検討を進めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、1回目に質問しました、本市の身寄りのない高齢者の身元保証については、65歳以上で配偶者と子など、3親等以内の親族がない身寄りのない高齢者が、全国では2024年に286万人との推計であります。日本総合研究所の試算によれば、2050年には448万人に達すると。高齢者の9人に1人が身寄りのない高齢者になるという計算であります。

公的な施設入所等に身元保証が必要なわけですが、民間のサービスを利用する際にも、これは大きな課題となっております。特になかなか疎遠になっている親族と連絡がつかないという場合には、ケアマネジャー等が施設と親族を仲介して調整して、何とか引き受けてもらっていると、こういうのが全国の実態でございます。

こうした対応だけでは、もう限界が来ているのではないかというふうに考えるわけですが、身元保証人に求められる通院対応や金銭管理などの役割を最小限にしても、遠い親戚でも引き受けやすくなるような身元保証をつくる必要があるのではないかなというふうに思うのですが、本市の現在の状況については、どのように対応されていますか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ただいまの御質問の身元保証の関係でございますが、まず施設入所に当たりまして、全ての施設が必ず身元保証人を必要としているわけではないと思います。また、全く身寄りのない方というのはまれでありまして、おいや、めいをお願いして保証人をお願いしているところも、これはもう議員御理解のところでございます。また、それでも親族に保証人を拒否された場合、その場合は、やはりまずは担当ケアマネのほうで身元保証人を必

要としない施設を探しているのが現状でございます。

あと、医療同意なんかにつきましても、現在は終活ノートを活用しまして、必要事項を事前に記載していただくような形でお願いしているところはございます。本人の認知機能が低く、本当に身寄りのない高齢者であった場合には、成年後見制度の市長申立てのほうも検討しているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に独り暮らしの高齢者の暮らしを支える見守り活動、先ほど答弁はありましたが、これの重要性が極めて増している状況にございます。高齢者見守り活動は、現在、地域民生委員やボランティア、御近所の方に頼るところが多いわけにございますが、全国では、民生委員の定数が24万人に対して1万3,000人も欠員になっているとのことです。

高齢化の進む本市においても、高齢者見守り活動、また、生活支援の体制を整えるために、人材確保がますます重要になっていると思いますが、お隣のさくら市では、地域ボランティア団体で、高齢者の家事援助支援というのを10団体で行っているということでもあります。さらに、高根沢町でも地域ボランティアの高齢者家事援助団体を今、育成しておりまして、各団体への資金援助も行政が行うということ、高根沢町では次年度から実施する予定とのことでもあります。

本市においても、このような身寄りのない高齢者の家事援助、これを地域ぐるみで支援すると、こういう仕組みができないかどうか、これについてはどのような検討がされているか御説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 答弁させていただきます。

高齢者見守り活動については、各自治会で実施されている見守り活動のほか、見守りネットワーク事業、どこシル伝言板の普及、独居高齢者世帯の実態把握調査を実施しております。また、地域全体での見守り体制が必要と考えており、高齢者サロンやふれあいの里事業など、人々の交流を図ることで、市全体で高齢者を見守る機運を高めております。

高齢者の家事援助支援については、本市においては社会福祉協議会で実施している助っ人からすにおいて、地域住民と連携・協働した生活支援サービスを行っております。活動の内容としては、月1回の定期訪問として、お話し訪問、電球の交換や玄関先等の草むしり等の困り事に対して、随時、訪問を実施しているところでございます。

助っ人からすや、その他、自治会等で独自に取り組んでいる活動状況も踏まえ、どのような

形で高齢者の家事支援を進めていくか、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、さっき紹介したような、さくら市や高根沢町の実施状況なども研究されて、本市に合った家事援助の支援体制を考えていただきたいなというふうに思います。

次に、高齢者等のごみ出し支援を実施しているのは、環境省の調査では、2021年に全地方自治体の34.8%で、高齢者ごみ出し支援制度を導入しているとのことですが、本市においても、ぜひ、検討していただきたいなと思います。

令和元年度からですか、特別交付税の中に高齢者世帯に対するごみ出し支援という項目があって、新規に20億円、国のほうで予算がついたんです。高齢者世帯に対するごみ出し支援、単身の要介護者や障害者などのごみ出しが困難な状況にある世帯に対する支援に要する経費について、新たに特別交付税措置をするというふうになっておりますので、この辺も踏まえながら、そういう高齢者のごみ出し支援ができないか、本市はどのように今は行っているか説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ごみ出し支援につきましては、関係各課内で、その必要性については認識しているところでございます。県内他市町の状況では、自治体が直接ごみを回収、搬出する場合や、ボランティア等で行っている自治体等様々で、本市においても他市町の実施状況等を調査研究し、本市の実情に合わせた実施方法を検討してまいりたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に、これは9月14日の新聞でございますが、農家の草刈りを組織で支援しているということで、本市においては、多面的機能の対象となる草刈り隊、2023年度の中の5市町の中に那須烏山市というのがあります。今年度は、県内の各農業振興事務所内に、それぞれ1団体ずつ草刈り隊を増やすというような方針だそうでございますが、本市においては、この草刈り隊については、どのような実施がされているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） お答えいたします。

現在、那須烏山市内におきましては、多面的機能支払交付金を活用しまして、11の保全会が農道の草刈り、水路の草刈り等を行ってございます。そういった中でも、農家、個人の農地が高齢化によってなかなか草刈りが進まないということで、11ある保全会の中でも、荒川南部地域保全会が、各高齢化した農家の草刈りまで実際に行っている状況でございます。残りの保全会についても、そこら辺までケアできれば一番よろしいんでしょうけども、なかなか農道

の草刈りとかに特化している状況でございますけども、そういった高齢化の農家に対する支援も、今後は保全会のほうで実施させていくように指導していきたいと思っています。

以上です。

○議長（青木敏久） 16 番平塚英教議員。

○16 番（平塚英教） ぜひ、お願いいたします。

それで、県内では認知症の方や家族、医療・介護の専門職の方、地域住民が交流する認知症カフェというのが増えておりまして、県内で 74 か所だそうでございます。この 5 年間に 1.5 倍に増えたということでございますが、本市においては、この認知症カフェは実施されているでしょうか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 認知症カフェにつきましては、議員御理解のとおり、認知症患者本人とその家族はもちろん、地域住民や地域包括支援センターの職員等の専門職が集まる場となっております。

現在、那須烏山市では、烏山地区において 2 か所運営しております。今後、南那須地区におきましては、現在 1 か所設置に向けまして、関係団体と調整を進めているところでございます。

○議長（青木敏久） 16 番平塚英教議員。

○16 番（平塚英教） ぜひ、これからますます高齢化が進むわけでございますので、そのような対策の充実・強化をお願いいたします。

高齢者生活支援と介護保険制度の関係でございますが、介護保険制度は、今年度から 9 期目に入っております。1 期 3 年という制度が開始された 2000 年と比較をしまして、平均介護保険料は 2 倍以上に引上げになっております。介護施設は慢性的に不足し、介護離職者が出るということが社会問題となっているような状況で、課題が山積みしております。

さらに本年度から、介護報酬の改定が行われましたが、訪問介護基本報酬が引き下げられて、大きな問題となっております。このために全国の介護事業所で、145 事業所が倒産されたということであります。これは過去最高ということで、全国の 103 自治体で、この介護事業所がゼロになってしまったと。そして、全国 277 自治体では、1 か所しか介護事業所がないと、こういう状況にあるそうであります。

また、全国で介護ヘルパーの 4 割が 60 歳以上ということで、高齢化介護という状況になっておりますし、何しろ介護サービスのホームヘルパーの平均年収が 340 万円ということで、全産業の平均年収が 485 万円ですので、非常に仕事はきついのに報酬が少ないという状況なわけでありまして、それが、今回基本報酬が引き下げられたということが、大きな問題になっております。こういうものは、国のほうで撤回をして、もう一度、必要な報酬に改めるべ

きではないかというふうに私は考えます。そういうことで、高齢者の生活状況は非常に大変でございます。今後、行政においても、さらなる対策をお願いいたします。

次に、本市の子育て支援対策についてお尋ねをいたします。

先頃行われた県知事選挙の前に、下野新聞が行った県政アンケートに対しまして、県内25市町の首長のうち6割に当たる15名の方が、結婚・妊娠・出産・子育て支援を県政の課題として挙げたという報道であります。県内の昨年度の合計特殊出生率は、女性1人が生涯に産む子供の推定人数は、1.19人で過去最低を更新し、昨年の県内の出生数は、1万人を割ったということでもあります。

本市においても、急激な少子化状況は深刻に推移しており、昨年1年間の市内出生数は64人ということであり、過去最低を記録している状況にあります。県は、昨年8月に少子化対策緊急プロジェクトを策定し、できることは全部やるとの意気込みで、結婚・妊娠・出産・子育てまでの幅広い支援充実を図るとして、本年10月からは、ゼロ歳から2歳までの第2子保険料無料化を開始している状況であります。しかし、2024年の出生数も過去最少ペースで推移しているとのことでもあります。本市においても、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を連動して充実・強化してこそ、少子化対策の効果が果たせるものと考えているものであります。

そこで、次の諸点について質問いたします。

まず、結婚から子育てまでの切れ目ない本市の支援体制の実施状況と効果、及び今後の課題について説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の子育て対策についてお答えいたします。

本市では、令和4年に改正されました児童福祉法に基づき、今年度から保健福祉センターこども課内に、こども家庭センターを開設いたしました。こども家庭センターでは、全ての妊産婦や子供とその家族が安心して生活継続できるよう、児童福祉と母子保健が一体となり、健やかな成長発達に関する支援のほか、それぞれの家庭の状況に応じた支援を切れ目なく、漏れなく行うことを目的としています。今年度は、センターの強化のため女性相談支援員や公認心理師を採用し、さらなる支援の充実に努めております。

結婚相談事業に関しましても、本市は、こども課が所管しておりますので、まさに、結婚、妊娠、出産、子育て対策について連動、対応できると考えております。

また、本市において今年度に、令和5年12月に閣議決定されました、こども大綱も勘案した、市こども計画を策定しており、本計画において、結婚から子育て対策の連動はもちろのこと、子供・若者の権利や子供の貧困対策など、市の子供政策の方向性や具体的取組について

も示してまいる考えでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 分かりました。

それで、2つ目の質問でございますが、本市で実施しております妊娠から出産、子育てまでのフルサポート、「なすから ファミテ」ですか、これは市が提供しているアプリとありますが、紙の母子手帳と併用して使用されているということでございますが、このアプリの運用と利活用状況及び効果について説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の妊娠・出産アプリについてお答えいたします。

本市におきましては、令和4年9月から、妊婦の方や子育て中の家族に向けて、妊娠、出産、育児を応援するアプリとして「なすから ファミテ」の配信を開始し、運用しております。このアプリは、妊娠期の体重管理や健康診断結果の記録など、出産後は、こどもの健康診断の結果や予防接種のスケジュール管理、日々の成長などを記録できます。

また、ファミリー共有機能を使って、家族みんなでこどもの成長を見守ることができるファミリー手帳としても利用が可能となっております。そのほか、妊娠・出産に関する役立つ情報や、市からの子育て関連情報を配信しておりますので情報を得やすくなっており、本年10月末現在、274名が登録し、活用していただいているところであります。

今後も、アプリの周知・利用促進に努め、現代のライフスタイルに対応しながら、子育てを応援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、有効活用をお願いいたします。宇都宮市などでは、これは民間のやつがやっていて、それを有料でやっているような状況でございますので、本市においては、市がこのアプリを立ち上げているということで、非常によかったなというふうに思います。

次に3番目の質問でございますが、県内においては、母親の里帰り出産に幼い子供が同行すると長期欠席になり、それを理由に保育所を退所しなければならないというケースがあると報道されております。そういう中で、本市のこの問題に対する新聞報道では、退所になる場合もありとの自治体一覧の中にありました。ぜひ、退所にならない自治体が多くある県内でもあるわけでございますので、このような場合には、退所扱いにはならないような支援対策をお願いしたいと思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 里帰り出産による保育園の退所問題についてお答えいたします。

本市において、里帰り出産を理由に園児が長期欠席する場合は、入園条件の一つに掲げてい

る、妊娠・出産による保育が必要となった場合と同様に取扱いをしており、最長4か月は在籍が可能となっております。

また、在籍可能期間が経過した後も保護者様の状況に応じて、例えば、育児休業中や求職活動中などの入園条件を当てはめて、継続して在籍できるよう対応しているところでございます。なお、ここ数年間では、本市における里帰り出産が理由で退所した事例は見受けられませんでしたので、御答弁申し上げます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、本市は子育てにも非常に優しい、充実した対策を取っているということで、できる限り本市に住んでいただいて、お子さんが増えるような対処を、今後ともよろしくお願いします。

4つ目の質問でございます。本市や社会福祉協議会は、複雑化する様々な福祉課題を解決するための重層的支援体制の整備を図り、幅広い分野の福祉機関による枠組みをつくって、定期的な会議や研修を行いながら、分野を横断して連携強化を図りながら、様々な福祉関係の個別課題の包括的な相談支援業務を行い、対象者の社会とのつながりや、参加を促す支援業務、子育て支援、見守り、生活支援、居場所づくりの地域づくりの支援関係において、分野・属性にかかわらず受け止め、地域住民と支援関係機関が連携して、協働して解決に向けた支援につなげていく仕組みの、那須烏山市重層的支援体制整備事業を今年度から実施しているとのことあります。

具体的に、介護相談をきっかけにひきこもり状態の方を就労につなげる実績を上げたという報道もなされております。取組はまだ始まったばかりではありますが、複雑多様化する福祉課題を解決するために、包括的な支援体制の整備を図って、誰もがともに支え合う地域共生のまちづくりを目指すものであり、持続可能な地域共生社会をつくっていくすばらしい事業であると、私は考えます。

そこで、①重層的支援体制整備事業の現在の取組状況と、解決すべき具体的な福祉の課題について、どのように対応されているか説明を求めるものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 具体的な福祉の課題についてお答えいたします。

近年の日本社会は、急速な少子高齢化や人口減少の進行、単身世帯の増加、厳しい社会経済情勢等を背景に、家族や地域において個人を支え合う機能が弱まり、人と人とのつながりが希薄化しつつあります。

このような状況において、社会的孤立や経済的な困窮、虐待、ひきこもり、子育てへの不安など、個人や世帯が抱える課題が混在するなど、複雑化・複合化しており、対象者の支援ニー

ズに対して、従来の支援体制だけでは、対応が困難となっていることが現在の課題であると思っております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、実際にこの事業を展開されている社会福祉協議会のほうに行って、事業内容を聞いてきたのですが、非常にすばらしい内容だなというふうに思ったところです。簡単に言えば、そういう様々な福祉や、問題を抱えている方の相談を切れ目なく受け入れるというのが、包括的相談支援業務です。2つ目には、ひきこもりをはじめ、いろんな理由でなかなか社会参加、地域に参加できない、そういう方を地域参加、社会参加できるようなところに持っていくような支援を行うとか。あとは、そういうような地域をつくるために、みんなして、できることはみんなでやろうということで、私は福祉を受ける人、私は福祉を提供する人という考えじゃなくて、それぞれの方が、みんなして協力をしながら重層的な、そういう福祉の支援体制をつくっていかうということでございますので、非常にありがたいなというふうに思うんです。

この相談といいますか、そういうもののコントロールタワーの役割を果たしているのは、社会福祉協議会が大体窓口にはなっているんですけども、この裏のほうを見ますと、市と福祉協議会が中心となってやっているというのが分かるんですけども、行政のほうは、制度のそういう紹介とか、あるいは、いわゆる事業の資金的な裏づけとか、そういうようなものを果たしているのかなというふうには考えるのですが、いわゆる社会福祉協議会と行政の果たしている役割、これについては、どのような役割分担を果たされているのか、説明をいただければなというふうに思います。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 行政と社会福祉協議会の役割でございますが、主に業務については、社会福祉協議会にお願いしているところがございます。ただ、丸々全部を投げてはいただけなくて、うちのほうの担当としても、一緒にそこは協働で動いていますので。社会福祉協議会だけでなく、障害者相談支援センター、その辺も一緒に動いていますし、市の中の関係機関についても一緒に動いていますので、全体的な対応をしているということで御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これは、昨年地域共生社会の実現に向けてというようなことで、関係者、関係機関の方を招いて、このような重層的な福祉の支援体制整備を図りましょうという講演を受けたんですね。それに基づいて本年度から、これを実施されているというふうにお聞きいたしました。

特に県内の状況を見ますと、令和5年度から、この事業に取り組んでいる自治体がありますが、今年度、令和6年度から実施を始めたというように考えるものであります。しかし、これはあくまでも令和6年度からですから始まったばかりですよね。だから、そういう意味では、もっともっと簡単に言えば、民間の方、あるいは企業にも協力の体制をいただけるようなものにして、社会全体でこの重層的な、それぞれの個別の福祉問題・課題について、どこかで解決を図っていくというような形で進めていただきたいと思うのですが、現在の状況について、説明をお願いいたします。

栃木県内では、宇都宮市、栃木市、市貝町、野木町が令和5年度から実施と。那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、壬生町、高根沢町、那珂川町が令和6年度から、この事業が実施されたということでございます。今、本当にこれはすばらしい事業ではございますが、まだまだこういうものがあるというのが、一般の市民の方に知られていないというふうに私は考えますので、ぜひとも、この事業の内容について御理解、そして御参加をいただきながら、それこそ市民総ぐるみで、企業も含めて重層的な福祉丸ごと受け止めてつながる、なすからノンストップ相談支援体制というような形で、問題解決に当たっていただきたいというふうに思うのですが、もう一度、御回答をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 先ほど、平塚議員のほうでおっしゃいました講演会のときに、講師の方にちょっとお話を聞いたところなんですけど、やはり初年度については、取りあえずは制度を始めてくださいと。それから、だんだんステップアップしてってくださいというお話をいただいたところです。ですので、これからどんどんステップアップをしていきたいところでございます。

この事業につきましては、ホームページのほうにも現在掲載しております。ですので、それ以外に自治会長会議等でも、自治会長に周知したりいろいろしていますので、今後も周知のほうを図っていきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） まさに2つ目の質問でございますが、複雑多様化する社会福祉課題を、今後どのように関係機関及び地域住民と連携・協働して、解決に向けた事業を展開されるのか、その対応策について、もう一度、御答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 関係機関との解決に向けた対応策についてお答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、福祉課題が複雑化・複合化しており、対象者の支援ニーズに対して、従来の支援体制だけでは対応困難になっております。そのような中、社会福祉法の一部

が改正され、地域生活課題の解決に資する支援を包括的に行う、重層的支援体制整備事業が令和 3 年 4 月に施行されました。

本市においては令和 3 年度から、重層的支援体制整備事業移行準備事業として取り組みを始め、今年度から、議員がおっしゃるように、重層的支援体制整備事業を本稼働いたしました。対象者の福祉課題に対して、健康福祉課、こども課、学校教育課等の関係課及び社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、福祉サービス事業所等の関係機関によるチーム会議を設置し、支援の方向性を協議する場を整備し、支援者のニーズに合わせ課題解決に努めているところであります。

今年度は、10 月末現在までに 21 件の相談支援を行っており、9 月に新聞でも報道されました、親の介護相談をきっかけに支援に入った家庭において、ひきこもり状態の息子を就労につなげた例など 4 件が、支援の結果終結に至っております。

引き続き、複合的な福祉課題を解決するため、関係課、関係機関と連携した支援を行うとともに、地域社会とつながる支援策を検討してまいりたいと考えております。御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16 番平塚英教議員。

○16 番（平塚英教） 今、説明のあったとおりでございまして非常に、大概、行政とかそういう機関というのは、自分の専門分野は受け入れるけども、そうでないものは、どこどこへ、どこどこへっていうふうにとらい回しになっちゃう場合があるんですね。この事業のすばらしいのは、それを包括的に受け入れて、窓口となって、ちゃんと解決すべきところにつなぐというか、そういうのが、まずすばらしいというのと、あとは、それぞれ市民の皆さん、あるいは事業所においても、企業においても、協力できるところは、そういう問題解決のために協力・参加をすると、ここがすばらしいですね。まさに、持続可能な 1 人の方も取り残さないという、SDGs の時代にふさわしい、私は事業ではないかなというふうに思います。

そういう意味で、まだまだ我々議会としても、この事業内容は不勉強でございますので、現場のほうに行って、いろいろと話を聞きながら、我々も協力できるものがあれば、参加・協力したいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問です。防災集団移転促進事業について、私は 6 月定例会、9 月定例会において一般質問を行ってきましたが、その中で、この事業の進捗状況と、この事業に対する市当局の見解を求めてきたところでありますが、この事業は前例のない事前移転事業であるということで、役割分担やルールづくりを含めて国との協議中であるとの一点張りで、まともな答弁がいただけなかったのが実情でありました。

その後、報道によれば、移転対象世帯 96 世帯との意向確認調査が完了したという報道であ

ります。そこで、まずこの事業を進めるための国との協議進捗状況について、改めて説明を求めるものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業の国との協議の進捗状況についてお答えいたします。

本市が取り組んでいる防災集団移転促進事業につきましては、前例のない事前移転事業であります。これまで、国・県・市を交えた担当者の会議は合計で14回にも及び、試行錯誤を繰り返しながら、慎重な議論を進めてまいりました。しかしながら、今日に至ってもなお、国の担当部局間における意見の相違が要因となり、議論は遅々として進まず、大幅に進捗が遅れている状況であります。こうした状況が続けば、防災集団移転促進計画の大臣同意がさらに遅れることになり、この事態の改善が急務となっております。

去る11月11日に、第2次石破内閣が発足しましたが、栃木県選出の議員であります、高橋克法参議院議員が、平成30年8月に就任された国土交通省政務官に続き、国土交通省の副大臣に就任をされました。就任に当たり、栃木県が抱える課題を解決するために全力を尽くしたいとの意欲を示しておられます。非常に心強い限りであります。混迷極まる防災集団移転促進事業の打開に向け、国土交通省の業務に精通する高橋副大臣を筆頭に、地元選出国会議員の先生方のお力添えを賜りながら、少しでも前に進捗できるよう尽力してまいる所存であります。

決して、私たちが遅れさせているわけではありません。本当に国のほうの決断をお待ちしている段階でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 実際には、なかなか説明が遅れているのが実情ですね。

それで、次にこの防災集団移転促進事業の事業計画策定の進捗状況については、どのようになっていますでしょうか。説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 計画策定状況についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業の実施に必要となる、防災集団移転促進事業計画につきましては、本年5月に事業計画の素案を提出したところであり、国から指摘があった事項を、適宜、修正しながら策定を進めているところであります。

先ほどの答弁と重複しますが、国の担当部局間における意見の相違があることから、事業計画の進捗にも大きな影響が及んでおります。国会議員の先生方のお力添えを賜りながら、速やかに国との協議を進め、国との意見が合うことを願って私たちはおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そう言いながらも、本年10月11日付の新聞によりますと、那須烏山市は意向確認がやっと完了ということなんだけども、小山市は来年度にも造成着手と。これは恐らく、災害の規模というか件数が違うのかなというふうには思うのですが、同じ自治体において、こちらはなかなか進まない。小山市のほうは、もう来年から造成に着手するというような報道でございますので、これは、どんなふうになっているのかなと。この点について、担当課のほうの説明があればというふうに思います。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 小山市におきましては思川ということで、県管理の河川の上に、防災集団移転を計画しております。

本市におきましては、那珂川ということで、国土交通省所管の河川についての協議を行っているということでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、6月定例会、9月定例会で私が質問して確認ができなかった問題が5点ほどあるわけなんですけれども、これもやっぱり12月定例会でも答弁いただけるのかなというふうに思って並べてみたのですが、市の災害防災区域の指定に関する条例を制定しましたよね。それに伴う具体的な市災害防災の地域指定は、いつ行うという考え方なのか、これが1点。

2つ目は、この事業計画策定のための測量調査は、もう既に終わっているのかどうか、2つ目。

3つ目は、この国の許可を受けるための事業策定を、いつまでに完了するのか。

4つ目は、この事業を第1期計画と第2期計画とに分けて設定して進めるという説明でありましたが、当面の第1期計画を策定して、国に申請する。そして、大臣の同意をいただく目標年次というか、目標時期はいつだというふうに見通しをされているのか。

5つ目には、この事業全体の総事業費は幾らと考えているのか。本市の負担想定額は幾らなのか、これも改めて答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、順に御説明をさせていただきますが、市長答弁のとおり、なかなか明解な答弁にはなりません。申し訳ございません。

1番の災害危険区域の指定に関する条例を制定しましたが、区域の指定はいつなのかという問いでございますが、こちらにつきましては、防災集団移転促進事業の実施に当たっては、災害危険区域の指定が必須の要件となりますものですから、大臣同意に向けて、その指定を先に

しなければなりません。ただ現在、大臣同意に向けまして、国と協議を進めております段階でございますので、協議の進捗に合わせて、指定に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に2番の事業計画策定のための測量調査などは、いつ完了するのかとの問いでございますが、こちらにつきましては、現在、実施中の委託業務につきましては、令和7年の3月に完了する予定でございますが、国との協議等により、業務を進める上で、再度、測量委託が必要になる場合も想定されますので、実際の現地のほうの完了につきましては、こちらにつきましても、最終とはなりませんので御理解をお願いしたいと思います。

3番の、この事業を実施するため国の認可を受ける事業計画策定の完了時期でございますが、こちらにつきましても現在、鋭意、国と県、市で協議をしております段階でございますので、こちらにつきましても具体的な時期につきましては、お答えすることができません。最大限努力してまいる考えでおりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に4番目の事業計画を1期、2期に分けて進める考えを示しましたが、1期の計画の国の認可を受ける時期についての問いでございますが、こちらにつきましても、段階的な移転を国と協議をしているところでございます。先ほどと同様になりますが、早期に大臣の同意が得られるように努力してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

5番目の全体事業費でございますが、こちらにつきましては、事業計画がまだ確定しておりませんので、総事業費、市の負担額等につきましても、大変申し訳ございませんが、現時点ではお答えできないというのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 分かりました。

それで、最後の質問になるかと思うのですが、大体終わったかと思うのですが、現在、下境地区の旧境小学校の解体が進められております。これは下境地区の集団移転の候補地になるわけなのですが、しかし、やっぱり造成しても24区画程度しかできないということでございまして、全体で96軒ですが、下境地区は61軒というような予定でございますので、当然、その中には入りませんよね。したがって、移転候補地をできるだけ早く確保していただきたいなと。

あわせて、宮原地区におきましても、移転先候補地の確保に向けた取組の今の進捗状況について説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 移転候補地の確保についてお答えいたします。

移転候補地の確保につきましては、事業要件である移転対象戸数の2分の1以上が移転できる住宅団地を整備する必要があるため、地権者の事業に対する御理解と御協力が必要不可欠で

あります。これまでも自宅を訪問するなど、個別に防災集団移転促進事業の説明を行ってきたところであり、事業に対する御理解や、事業用地の協力につきまして、前向きに御検討いただいているものと思料しております。

しかしながら、国の担当部局間の意見相違が要因となり、大幅に進捗が遅れている状況であることから、地権者の方々に対しても、個別的に具体的な説明ができないところでございます。1 日も早く国との協議を終了させ、移転先地の整備に向けた地権者への説明と、用地の確保に努めてまいる所存でありますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16 番平塚英教議員。

○16 番（平塚英教） 分からないけど、分かりました。

いずれにしても、地元の方々はどこまで進んでいるのか、全く分からないという状況に今はあるんですね。非常にそういう意味では、この事業が本当に進むのか進まないのか不安に思っている方もおります。そういう意味で、この間、担当課長のところに行ったら、近々、国のほうに具体的なこの事業を進めるための話に行くというような説明もあったところでございます。その中で、何らかの前向きな方策が出れば、地元の方に説明をお願いしたいと思うのですが、最後にそれを質問いたします。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 今月の 11 日、来週の水曜日になりますが、市長も伴いまして、高橋国土交通副大臣を含めまして、国のほう、あとは関東地方整備局へ要望に行ってまいります。

そして、いい回答が得られた折には、1 日も早く地元のほうに説明という形に持っていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16 番平塚英教議員。

○16 番（平塚英教） ぜひとも、地元の方々が心配に思っていますので、説明会を開きながら、この事業が前に進むようお願いをいたしまして、5 分早いのですが、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） 以上で、16 番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（青木敏久） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前 10 時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 2 時 11 分散会〕